

平成30年 7月 日

三田市長 森 哲男 様

三輪区長
高次区長
駅前区長
溝北区長
清水ヶ丘区長



三輪小学校の市指定避難所再指定について（要望）

平素は、各区の事業運営に一方ならぬご尽力を賜わり誠に有難うございます。

さて、阪神・淡路大震災から23年、東日本大震災から7年、平成28年には、熊本地震、鳥取県中部地震、本年4月には島根地震・大分県の耶馬溪町の土砂崩壊の発生など、日本全国で大きな地震災害等が発生しております。

また、近年の異常気象による、これまでに経験の無いような豪雨災害も日本全国で発生、三田市においても昨年10月22日から23日にかけて接近した台風21号では、高平地区に避難勧告が発令され、高平地区の市指定避難所へ避難された方も多数おられたと伺っております。

災害の発生や予想される際には、市指定避難所に避難を行うよう、防災訓練の際のみならず、平時から地区住民への周知に努めているところではありますが、三輪小学校の一部が土砂災害警戒区域に指定されたことを受け、避難所指定から外され、三輪地区南部の住民が利用できる最も近い地区内の市指定避難所は城山公園となっております。

城山公園は高台にあり、その経路も急な上り坂である事から高齢者にとりましては徒歩での避難は困難な状況となり、避難を躊躇する区民も多々あるものと考えており、従前から三輪小学校の再指定は区民全員の要望でもありました。

そうした中で、兵庫県におかれては、土砂災害防止法の改正を受け、既に指定されている土砂災害警戒区域内で土砂崩壊等の発生し、一般的な木造住宅に被害の発生が予想される区域と

して、土砂災害特別警戒区域が平成 30 年 5 月 29 日に指定されました。

この指定図書では、三輪小学校に影響が生じると予想される土石流危険箇所【高次 2 I】及び「三輪谷 I」には、土砂災害特別警戒区域は発生しておりません。

このことから、土砂災害警戒区域内ではありますが、鉄筋コンクリート構造の三輪小学校については、土砂崩壊による被害の怖れは低い施設と考えられることや、三輪地区南部の避難所の現状も勘案し総合的なご判断をいただき、市指定避難所の再指定について、地域区民一同の総意としてここに要望書を以て、お願いいたします。

以上